

船舶事故調査報告書

平成24年10月18日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成24年7月5日（木） 14時00分ごろ～20時15分ごろの間）
発生場所	不明（高知県須崎市浦ノ内塩間 <small>うらのうちしわい</small> の本船定係地～浦ノ内今川内長崎北方 <small>こんかわうち</small> 約50m沖の間）
事故調査の経過	<p>平成24年7月5日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。</p> <p>原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。</p>
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	プレジャーボート 孝丸 <small>たか</small> 、5トン未満 282-17129高知、個人所有 4.64m (Lr) × 1.30m × 0.53m、FRP ガソリン機関（船外機）、7.28kW、平成9年6月
乗組員等に関する情報	船長 男性 74歳 二級小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和52年7月8日 免許証交付日 平成22年8月2日 （平成27年9月25日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
事故の経過	<p>本船は、平成24年7月5日14時00分ごろ、船長が1人で乗り組み、浦ノ内塩間の定係地を出航して釣りのために須崎市浦ノ内湾に向かった。</p> <p>船長の家族は、薄暗くなっても本船が帰って来ないので、知人（以下「僚船船長」という。）に連絡した。</p> <p>僚船船長は、浦ノ内湾内の捜索を行い、20時15分ごろ、長崎北方50m（出航地の南南東方1,300m）付近において、無人で漂流している本船を発見し、20時21分ごろ船長の家族に連絡した。</p> <p>船長の家族は、20時34分ごろ警察署に通報した。</p> <p>僚船船長は、周囲が暗くて行方不明の船長を探すことができなかったので、一旦定係地に戻って同乗者1人を乗せ、照明灯を積み込んで再度捜索を行ったところ、21時15分ごろ、長崎北方350m付近</p>

	<p>(本船発見場所の北方300m付近)において、うつ伏せ状態で浮いている船長を発見して揚収し、浦ノ内深浦に向かった。</p> <p>船長は、救急車により病院に搬送されたが、死亡が確認され、死因は、溺死と検案された。</p> <p>本船は、僚船により浦ノ内塩間にえい航された。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風 なし、視界 良好、気温 約25～27℃</p> <p>海象：海上 平穏</p> <p>潮汐 低潮 13時00分ごろ(潮高約6cm)</p> <p>高潮 19時45分ごろ(潮高約196cm)</p>
その他の事項	<p>船長は、14時00分ごろ、釣り竿2本とクーラーボックス1個を持って自宅を出た後、徒歩で約1～2分の所に係留していた本船に乗船し、釣りに出掛けた。</p> <p>船長は、健康状態は良好で農作業の合間に釣りに出掛けており、今年になって3度目の釣りであり、これまでは17時00分ごろ～17時30分ごろには帰宅していた。</p> <p>船長は、発見された時、顔が海水に浸かっている意識がなく、長袖のポロシャツと作業ズボンを着用していたが、救命胴衣を着用しておらず、長靴が脱げていた。</p> <p>本船は、発見された時、次の状態であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外板に衝突などによる損傷はなかった。 ・船外機は停止しており、クラッチは中立の位置であった。 ・クーラーボックスには、カシラ(カサゴ)が3匹入っていた。 ・持参した釣り竿2本のうち、1本がなくなっていた。 ・船尾部の物入れの蓋の上に座布団が置かれていた。 ・船首部に錨索が付いた錨2個があった。 ・船首部の物入れの中に救命胴衣3個が格納されていた。
分析	<p>乗組員等の関与 不明</p> <p>船体・機関等の関与 不明</p> <p>気象・海象の関与 不明</p> <p>判明した事項の解析</p> <p>船長は、溺死した。</p> <p>本船は、船長1人が乗り組み、14時00分ごろ浦ノ内塩間の定係地を出航後、20時15分ごろ長崎北方約50m沖において無人で漂流しているところを発見されたことから、この間において、漂流中に船長が落水したものと考えられるが、落水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、落水して溺死したものと考えられるが、溺死に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、浦ノ内塩間の定係地を出航後、浦ノ内湾において漂流中、船長が落水したことにより発生したものと考えられる。</p>

参考	<p>今後の同種事故等による被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・救命胴衣を着用すること。・防水型の携帯電話又は防水パックに入れた携帯電話を持参しておくことが望ましい。
-----------	--